



✧ 研究会報告 ✧

海外神社研究会

「台湾に渡った日本の神々」

日時：2010年7月17日（土） 15時～

会場：神奈川大学横浜キャンパス 1号館 301会議室

金子 展也（株式会社日立ハイテクトレーディング）

明治28年（1895年）4月17日、日清講和条約が調印され、台湾および澎湖島の日本への割譲が決定したことにより、日本の地にしか建立されなかった神社が新しく日本領土となった台湾へヒト・モノ・カネの移動に伴い守護神および氏神としてまず建立された。日本から分霊またはお札だけを持ち渡って祀られた庶民信仰であり、一般生活に結びついた稲荷や金刀比羅系神社が中心であった。また、新開拓地での事業の安全を願って建立された各種の企業構内神社でもあった。

一方で台湾総督府が国家シンボルとしての官幣大社台湾神社を造営し始めると、争うようにして各主だった地域で一斉に神社の建立が始まった。台湾統治上の必要性は迅速な日本化の浸透であり、その中に占める神道の神々を祀る神社は絶対的な権力の象徴でもあった。

台湾総督文教局社会課が昭和18年（1943年）3月に発行した「台湾に於ける神社及宗教」（昭和17年12月末現在）によると台湾には日本統治時代の50年の間に遙拝所を含めると201社の神社が建立された。神社の建立に伴い、各神社には祭神が祀られ、一部の特殊な祭神はあるが北白川宮能久親王と開拓三神（大国魂命、大己貴命、少彦名命）を中心に庶民信仰の神々から皇室の皇祖神である天照大神まで合計46柱（台湾護国神社および建功神社の祭神は除く）の神々が海を渡り、特定の必然性をもって新しい領土となった台湾の地に鎮座した。そして神々の鎮座と神社の建立は統治政策に大に関わった。

本稿では神社が建立された日本統治時代の歴史的背景を考察することにより、統治政策および日本を取り巻く時局の変化と神社建立の関係を見ることにする。

① 大正4年：大正天皇御大典記念事業

即位の礼であり、天皇が皇位を継承したことを内外に示す儀典で、最高の皇室儀礼とされる。即位式の後に、五穀豊穰を感謝し、その継続を祈る一代一度の大嘗祭が行われる。

即位の礼・大嘗祭と一連の儀式を合わせ御大礼または御大典とも称される。

【対象神社：五間厩神社（台南州虎尾郡）、大林金刀比羅神社（台南州嘉義郡）、阿緞神社（高雄州屏東市）】

② 大正12年：皇太子の行啓記念事業

昭和天皇が皇太子の時、摂政の宮として大正12年4月16日から4月27日まで行啓した。摂政の宮とは天皇が未成年であったり、病気・事故により国事行為を行えない場合、天皇の名で国事行為を行うものをいい、皇室典範に定める順序により、青年の皇族が任じられる。この時期、新しい領地への視察として、台湾以外に朝鮮も行啓の候補に上ったが、最終的に安全性の面で台湾が選択された背景がある。

【対象神社：苗栗神社（台中州苗栗郡）、大崙社（台南州斗六郡）】

* 苗栗神社の造営は計画遅れにより最終的に昭和13年となる

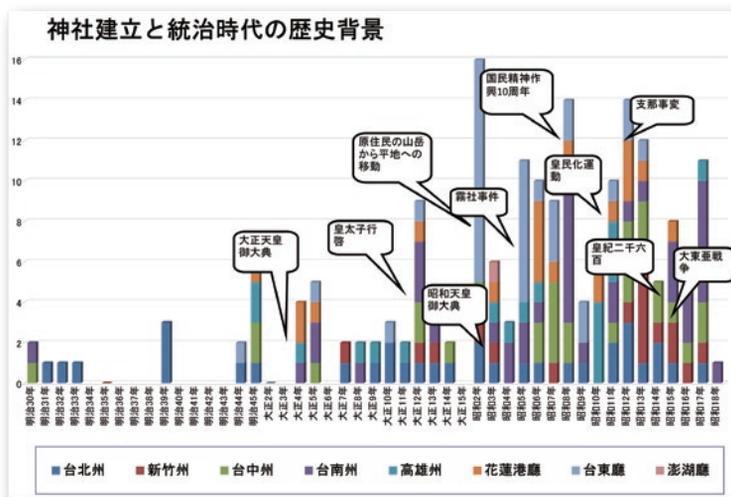
③ 昭和2年：山岳から平地への移動

第5代佐久間総督（明治39年～大正4年）時代に行われた「理蕃政策5カ年計画」が終わり、理蕃政策も順調に行われるにつれて、台湾総督府は原住民に山岳から平地での生活を指導するようになった。平地での統治が行われ、蕃童教育所（日本統治時代に設置された原住民児童に対する義務教育機関）などで日本語教育とともに神社を中心にした精神指導が駐在所の警察職員を中心に行われ、同時にこの頃に数多くの神社が建立された。特に台東庁のいわゆる蕃社（部落）に建立された神社（祠）が多かった。

④ 昭和3年：昭和天皇の御大典記念事業

【対象神社：大溪社（台北州大溪郡）、員林神社（台中州員林郡）、斗六神社（台南州斗六郡）、玉井社（台南州新化郡）、新化神社（台南州新化郡）、湾裡社（台南州新化郡）、澎湖神社（澎湖庁馬公街）】

表1 神社建立と統治時代の歴史背景



⑤ 昭和5年：霧社事件

原住民に対する統治政策も順調に進んでいた時、能高郡蕃社霧社で大規模な蜂起事件が発生した。昭和5年10月27日、当日は霧社管内の小学校と公学校および教習所合同の運動会の日であり、数多くの日本人と台湾漢人の児童や父兄家族および子女約200人が集まっていた。国旗掲揚のとき、蜂起したタイヤル族が蕃刀と銃をもって乱入し、日本人と一部の漢人136名が殺害された。この蜂起に対して総督府は軍隊を派遣し、徹底した報復処置に出た。この掃討の過程で276人のタイヤル族が殺害され、さらに収容された蜂起蕃の内216名が殺害される事件も発生した。台湾総督府は原住民に対するより一層の監視強化と神社を中心にした徹底した日本教育を改めて行った。したがって、この年よりの数年間は特に原住民の多い台東庁と花蓮港庁において神社が建立された。

⑥ 昭和8年：国民精神作興10周年記念事業

関東大震災直後の大正12年11月10日、国民精神の強化振興から出された詔書が^{しょうしよ}大正天皇の名により出された。その後10年経った昭和8年は満州国樹立による国際情勢の緊迫化と国家非常時体制下、第16代総督として就任した中川健蔵(昭和7年～昭和11年)は一致団結して、国難を克服することを訓示した。

【対象神社：鳳山神社(高雄州鳳山郡)、岡山神社(高雄州岡山郡)、東港神社(高雄州東港郡)】

⑦ 昭和11年：皇民化運動

第17代総督に就任した小林躋造(昭和11年～昭和15年)の時代は折りしも国家非常時体制が叫ばれ、政府内では軍部が発言力を増していた時でもある。軍国主

義台頭の時期であり、台湾の南進に向けての政策が明確になった時期でもあった。小林総督は就任早々皇民化教育と鍛錬の徹底を行い、日本精神の高揚を實踐して土地の風俗・民間宗教を含めた生活習慣の日本式への改善を奨励した。この一環として国語家庭の認定・改姓名運動・各地の神社造営・学校生徒および各団体による集団参拝、^{きやうじやう}宮城遙拝、各家庭での大麻奉斎などが行われ、家庭で神棚が祀られた。また、この時期、数多くの台湾古来の寺廟が取り壊された。

【対象神社：汐止神社(台北州七星郡)、海山神社(台北州海山郡)、桃園神社(新竹州新竹市)、中歴神社(新竹州中歴郡)、清水神社(台中州大甲郡)、秀水神社(台中州彰化郡)、竹山神社(台中州竹山郡)、南投神社(台中州南投郡)】

⑧ 昭和15年：皇紀二千六百年記念事業

台湾神社歴史においては大きなイベントであった。この記念事業として新たに神社が造営され、また、既存の神社の改修・改築・遷座・設備の拡充が行われた。

皇紀とは、明治政府が定めた日本独自の紀元で、明治5年に明治政府が、神武天皇が即位した年を皇紀元年とした。皇紀元年から昭和15年は数えて2600年となることから、神武天皇、皇后を祀る^{かしはら}樺原神宮と神武天皇の御陵の拡張整備、代々木の天皇陵の参拝道路の改良などが行われた。

【対象神社：竹東神社(新竹州竹東郡)、頭分神社(新竹州竹南郡)、竹南神社(新竹州竹南郡)、鹿港神社(台中州彰化郡)、能高神社(台中州能高郡)、魚池神社(台中州新高郡)、北港神社(台南州北港郡)、林内神社(台南州斗六郡)】